

平成21年12月1日

保護者様

岡山県立倉敷工業高等学校
校長 福田 憲治

インフルエンザによる出席停止について

本日、お子様がインフルエンザ(疑いも含む)にかかられたと、連絡を受けました。

インフルエンザにかかった場合は、学校保健安全法第19条の規定により、出席停止の取り扱いをいたします。この期間は、欠席扱いになりませんので、治療に専念してください。

インフルエンザについては、解熱後2日(平熱になってから48時間)が経過すれば、再出席が可能ですので定期的な検温をお願いします。しかし、解熱しても咳がある場合は自宅待機をするようお願い致します。体力が回復するまでには、発症後7日～10日はかかるといわれています。体力が回復していない場合は無理をせず自宅にて休養してください。

再出席する場合、発症後8日経過するまではマスクを必ず着用してください。

また、以下の「インフルエンザ報告書」に記入して、担任まで御提出くださるようお願いいたします。

インフルエンザが治ったかどうか確認するための医療機関への受診及び証明書の取得は必要ありません。(これは当面の間の措置で変更になる場合もあります。)

----- き り と り せ ん -----

インフルエンザ報告書

()科()年()組()番 氏名()

1 インフルエンザ様症状により欠席し始めた日時 _____月 _____日から欠席
※早退した場合、その日は出席扱いとなります。朝から欠席をした日を御記入ください。

2 解熱した日時 _____月 _____日 _____時頃

3 受診医療機関名 _____

4 医師から受けた学校生活上の注意事項・その他連絡事項等があれば御記入ください。

()

上記のとおり報告します。 (再出席の日付) 平成 年 月 日

保護者氏名 _____ (印)